



学校教育診断アンケートの回答に

ご協力いただきありがとうございました。



(裏面:学校教育診断アンケートの集計です。ご覧ください。)

集計の結果についてはどの質問も「あてはまる」「ややあてはまる」とおおむね肯定的な回答をいただきました。学校にとっては今回の結果を受け、これからより改善をすすめていく必要がある項目もありました。

集計結果やいただきましたご意見等(66件)を参考に、子どもたちにとってより豊かな学習内容となるよう、さまざまな取り組みについて研究し実践していきます。学校行事についても、子どもたちの育ちに本当に必要なものを精選しゆとりを持って取り組んでいきたいと思ひます。

教職員に関する記述もたくさんいただきました。温かい励ましのお言葉もたくさんいただきました。ありがとうございました。大変心強く思ひます。ご指摘いただきました課題につきましては、真摯に受け止め、改善に努めていきたいと思ひます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の取り組みがはじまって一年が経ちました。世界中の人が「うつらないように」「うつさないように」と毎日の生活の中で気を配っています。学校でも「3密を避ける」、「マスクの着用」「手洗いの徹底」等、基本的な感染症対策に取り組んできました。体温チェックなどの健康観察やトイレや教室の床の清掃、消毒なども教職員の日常業務となりました。どれも子どもたちが安心安全に学校生活を送るために大切なことばかりです。また本年度は、長期にわたる学校臨時休業から始まった一年間でした。そんな中で、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限りの授業や行事等の教育活動を進めてきました。「子どもたちにとっての安心できる居場所づくり」「子どもたちをどうつなげていくか」を重点に考え、学校づくりに取り組んでまいりました。

その一部を抜粋してご紹介します。保護者の皆さまや地域の皆さまにもたくさんのご協力をいただいたこと感謝しています。ありがとうございました。今後も授業改善に向けた授業研究をはじめこれまでの学校教育活動の見直しを進めていきます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

「学び合う力の育成」～子どもがつながる授業づくり～

令和2年度(2020年度)の学習について

年度内に履修すべき内容を終えるために、行事の精選以外で行っている学習活動については、どの学年も単元や教材の扱いに軽重をつけ、重点化をしてすすめてきました。例えば、「国語」では、話し合い活動について、読み書きに重点をおきました。「社会」「保健」では、総合学習と兼ねて行いました。また、「道徳」では、内容項目をまんべんなく実施できるように教材を精選しました。

全科目、単元の入替え、教材の扱いに軽重をつける、時間についても朝学習の時間に計算の習熟を行うなどの工夫をして学習を進めています。

そのうえで、「子どもたちがつながる授業」とは、「児童の思考・考え方をつなぐ授業」であるということをも学校全体で共有し、「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導」について、校内で授業研究に取り組んでいます。今後も授業改善に努めていきます。

小中一貫教育の取り組みについて

第八中学校区教育目標

「夢を持ち 心豊かに とともに未来を切り拓く」



平成28年度(2015年度)より教育活動の一部を一貫させた「小中一貫教育」に取り組んでいます。目的は「義務教育の9年間でどんな力をつけるのか」「15才までにどんな子どもを育てるのか」ということを子どもの現状をふまえ、第八中学校校区(第八中学校 東丘小学校 北丘小学校)の教職員が一緒になって考えることが始まりです。発達段階に応じた学習指導や生活指導を行いながら、子どもの豊かな学びと豊かな心、そして健やかな体を育てていくことをめざしています。

第八中学校校区小中一貫教育の例として

- ① 平成29年度(2017年度)からは、小中学校9年間を見通した教育目標(めざす子ども像)のもとに教育を推進しています。
- ② 第八中学校の先生が兼務発令を受け、小学校でのTT授業に取り組んでいます。(4年生:理科、5年生:体育、6年生:英語)
- ③ 学校行事等での小中の交流:
 - ・第八中1日体験授業(5年生)
 - ・木の実等を使ってのリースづくり(1年生)
 - ・動画による中学校見学会(6年生)等
- ④ 「ドリームプラン(学校ランドデザイン)2021」の作成、交流
※共通の教育目標において3校がそれぞれ各校の状況にあわせて作成しました。各校のホームページに掲載しています。
- ⑤ 合同研修(教職員)

「ともに学び ともに育つ」-特別支援教育について-

学校には、たくさんの児童が通学しています。勉強が得意、運動が得意、みんなの前で発表が得意、物づくりが得意。また、苦手なこともそれぞれ違います。特別支援教育は学校生活の中で困っていることが有る児童に対し、その一人ひとりに寄り添いながら、児童が持っている力を高め、生活や学習上の困難を少しでも改善できるような支援を行っています。特別支援教育は「特別」となっていますが「特定」の児童にむけての支援ではなく、どの子にもわかりやすく、行動しやすい支援を行い、より成長につなげていく教育です。

いろいろな子どもたちが一緒に過ごすことで個性の違いを受け入れ、他者(相手)を認め合っていくことが大切だと考えています。共に学ぶことで共に育ちあうことをめざしています。今後も子どもたち一人ひとりを大切にしながら「個に応じた指導」について教職員の研修や研究に努めていきます。また、豊中市教育委員会とも連携し、体制づくりも見直していきたいと思ひます。ご理解ご協力をお願いいたします。

いじめ及び体罰等の未然防止・早期発見・早期対応について

本校では、以下のことについて教職員間で共有し、子ども達が、安心して登校し、いきいきと活動することのできる学校づくりに努めています。

- ① いじめかどうかの判断は教職員が個人で行うべきではなく、組織的に行うことが大切である。ささいな兆候や児童等からの訴えを個人が抱え込まずに、教職員間で共有して対応していくこと。
- ② 「いじめ等でいやな思いをしている場合には、誰かにそのことを訴えてほしい。」(いじめられた側をしっかり守る)と子ども達に、繰り返し伝えること。
- ③ いじめを止めさせることができなくても、決して傍観者にならず、教職員や保護者等の大人に報告するなど、いじめをなくすための行動をとれる子どもに育てること。
- ④ いじめは「人格を傷つける行為であること」「決して許されるものではないこと」を理解し、いじめに向かわせない力を子どもたちに育てていく。

このことを東丘小の軸とし、いじめの未然防止、早期発見・対応、早期解決に今後も全力で努めてまいりたいと思ひます。ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、教職員による体罰や不適切な指導についても、その根絶に向けて、未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいりますので併せてご協力をよろしくお願いいたします。

※いじめの定義:「いじめ防止対策推進法(平成25年)」より

児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象児童等が心身の苦痛を感じているもの